

情産 21-119

平成 21 年 6 月 18 日

内閣官房 IT 担当室 御中

社団法人 情報サービス産業協会

## デジタル新時代への戦略（案）に関する意見

1．個人／団体の別：団体

2．団体名：社団法人 情報サービス産業協会

3．連絡先

〒135-8073 東京都江東区青海 2-45 タイム 24 ビル 17 階

Tel:03-5500-2610

e-mail:webmaster@jisa.or.jp

（意見 1）

4．該当分野記号：C

5．3 頁 (2)

6．表題の最後、「不安の除去」を「不安の軽減」に修正する。

7．本文にあるように、リスクに応じた情報セキュリティを確保することにより、利用者の不安やリスクの増加を極力軽減することが重要であり、これらを軽減することは出来ても除去することはできないと考える。

（意見 2）

4．該当分野記号：E

5．5 頁（方策）11、12 行目

6．2 行を「利活用等を促進するため、業務の効率化のための B P R を実施した上でシステム最適化を徹底する。次に行政情報システムの～」に修正する。

7．国民サービスの向上を図るためには、6 頁(3)の通り、まず政府の業務の効率化を徹底的に進めることが大前提であり、システム化はその手段であることを認識する必要がある。

(意見3)

4. 該当分野記号：E
5. 5頁 (方策) 13行目
6. 「サーバを含む」の部分「行政情報システムのハードウェア基盤のみならず業務アプリケーションを含めた」に修正する。
7. ハードウェアや基盤ソフトウェアのみならず、業務アプリケーションを含む情報システム全体の共同利用や統合・集約化を進めることを明確にすべきと考える。

(意見4)

4. 該当分野記号：E
5. 6頁 (方策)(8)
6. 現在の政府職員のIT利活用能力の向上と専門人材の育成を図る必要がある。
7. 政府CIOの設置を明確にした点は評価できるが、司令塔機能を果たすためには十分な権限と充実したスタッフの存在が不可欠である。  
そのためにも、現在の政府職員のITガバナンス能力や利活用能力の向上に加え、政府内IT専門人材の育成を図るべきと考える。

(意見5)

4. 該当分野記号：E
5. 6頁 (方策)(9)
6. 「予算制度、契約締結等、政府調達制度の見直しと一層の環境整備を進める。」を計画に追記する必要がある。
7. ユーザ・ベンダ間の共通認識の形成と役割分担や責任の明確化により、情報システムの満足度を高め、信頼性を向上させることを目的に、経済産業省において、平成19年4月に「情報システム・モデル取引・契約書(受託開発(一部企画を含む)、保守運用)〈第1版〉」、同20年4月「情報システム・モデル取引・契約書(パッケージ、SaaS/ASP活用、保守・運用)〈追補版〉」(以下、モデル契約書)が公表された。  
これら2つのモデル契約書は、情報システム構築に係る取引の適正化を進める上で重要な施策であり、目的達成のためにはITユーザへの普及が不可欠である。特に最大のユーザである政府・自治体が情報システムの調達において、自ら本モデル契約書を活用し、民に範を示すことが最大の普及に繋がる

と考える。

なお、政府調達においては、官需による新たな技術開発や国としての情報基盤等の整備を先導するという極めて重要な役割があることを再認識し、その特性に応じて、価格と技術の評価比率を柔軟に変更する方式を検討すべきである。

(意見6)

4. 該当分野記号：G

5. 12頁 (方策) 2.(4)

6. 高度デジタル人財の認定・認証の仕組みについては、慎重な検討が必要である。

7. 現在、経済産業省が実施している情報処理技術者試験は各種ITサービスの提供に必要な能力を明確化・体系化した指標であるITスキル標準のレベルとの関係も明確になり、情報サービス産業の評価も高く、各社の人材育成に活用されている。

さらなる認定・認証については、業界のニーズ把握、必要性や既存の制度との関係整理など、十分な検討が必要である。

(意見7)

4. 該当分野記号：H

5. 16頁 1、2行目 (方策) 1.(5)

6. 「受注型ビジネス形態から企画提案型ビジネス形態への脱皮」を「受託開発中心から、顧客パートナー型やサービス提供型の事業形態へのシフト」に修正する。

7. 情報サービス産業協会では、平成20年度事業において「情報サービス産業を巡る市場環境に関する調査」を実施し、顧客ニーズへの対応として、受託開発型からサービス提供型やパートナー型への転換を提言している。

(概要：<http://www.jisa.or.jp/report/2008/20-J013.pdf> 参照)

以上